

# 平成27年9月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年9月4日（金） 13：30～16：35

○場 所 島原市立杉谷公民館 1階大ホール

○出席委員の氏名

委 員 長 本 多 直 行  
委員長職務代理者 松 島 利 彦  
委 員 松 本 正 弘  
委 員 森 み ず き  
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 森 本 一 広  
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 下 岸 安 彦 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

第48号議案	島原市学校教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱	原案可決
第49号議案	島原市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
第50号議案	島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について	原案可決

- 第 7 次回定例教育委員会の日程について
- 第 8 そ の 他
  - (1) 報告事項
    - ① 9月行事予定について
  - (2) その他

- ① 島原市まち・ひと・しごと総合戦略について
- ② 全国学力状況調査の結果報告（非公開）
- ③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 9 閉会

【会議録】

<b>第 1 開会 (13:30)</b>	
本多委員長	ただいまから9月の定例教育委員会を開催いたします。
<b>第 2 会期日程</b>	
本多委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
<b>第 3 議事録署名委員の指名について</b>	
本多委員長	議事録署名委員に 松島 委員と 森 委員を指名します、よろしくお願 いします。（「はい」の声）
<b>第 4 前会会議録の承認</b>	
本多委員長	それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。8月5日、 に開催されました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付して ございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
	《 了承 》
本多委員長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務 局までお伝えください。
<b>第 5 教育長報告</b>	
本多委員長	それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。 はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	座ったままでご報告させていただきます。9月の議会については、3 日開会、25日閉会ということで23日間の会期となります。一般質問 につきましては、来週月曜日から4日間でございます。今回は19名の

議員の方がいらっしゃいますが、17名の通告がっております。その内8名の方が教育委員会へ質疑をされる予定でございます。また、関連として2名の方が関連質問をされるのかなというところでございます。その内訳につきましては、教育総務課が5本、学校教育課が19本という内容でございます。次に9月2日に校長会を実施しましたが、その中で各校長に私からいくつかお願い等をしております。1つは「思いを知る」ということの話をしました。パワハラ、セクハラというようなことの中で、特にパワハラ関係でも、やはり、部下の思い、あるいは上司の思い、そういう思いを知るといようなことが必要じゃないのかと、そのような中であって、なおかつ指導する場合のことですが、叱ることと怒ることは違うんだよと、そういったことも十分注意をして欲しいということ。また、チーム学校ということで確かにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、いろんな方を入れて学校の組織力を上げようというのがチーム学校の狙いでもございますが、それはもとより実際の学校の事務職員の組織力と言いましょうか、チームワークを良くすることが必要じゃないかと、そのためにもお互いの思いを知ることがいかに大切かということをお話したところでございます。

次に学力向上についてでございます。結果が出て参りました。後で学校教育課長の方より説明をいたしますけれども、やはり今からがまた次年度に向けたスタートであり、より細かな分析をしっかりと欲しいと、それがマネジメントにつながるし、またそれが学校長のリーダーシップであり、しっかりとした分析を校長自らお願いしたいということ。またそこでの職員の共通理解ということを、ぜひ図って欲しいと、最終的にはやはり子どもの学習に臨む態度も必要ですが、指導者の資質向上はもっと大切なんだということでございます。参考までにこの前豊後高田市が来られました。聞くところによると、ある学校においては年間約40回の職員研修を実施していると、やはりそれだけ職員の意識、あるいは資質向上に努めているということかなと思ったところでもございます。次にいじめの問題についてでございます。これについては、子どもを守るのは教職員の最大の使命ですよということのお話をし、併せて今日の新聞にも載っておりますが、幼・保・小・中、本当は高も入るんですが、やっぱり横の連携、縦の連携が問われていますよとい

うこととございます。このことについては一般質問でも出ているよう  
ございます。次に2学期が一番長い本当に充実した時期もございま  
す。それぞれの校長が自分の思いを職員に、児童・生徒に述べてい  
るところですが、ぜひ校長の自分の思いをしっかり伝えて欲しいと  
お願いしたところとございます。次に、これから学校経営訪問並  
びに研究指定校発表等がございます。学校経営訪問についても一  
般的な説明もさることながら、ぜひ教育委員のいらっしゃる中  
での本当の学校の課題、あるいは校長として一番自分が思っ  
ている課題、あるいは悩んでいる課題といたしまししょうか、そ  
れを行わないと経営訪問の意義がないんだと、一編とおりの現  
況の報告をして、それも必要なわけですが、本当に校長が思  
い悩んでいる課題をぜひ提出して、一緒に協議をしていただき  
たいということもお願いしました。また、不登校について、本  
市については極端に増えているという状況じゃないわけですが、  
全国的にはやはり不登校が増加の傾向にあるというのが発表  
されました。逆に不登校ということに我々が慣れきってない  
のかどうかということと、後は情報提供ということで、ぜひ先  
のことを考えて欲しいと言いましたのは、大学の入試改革がご  
ざいます。これにつきましては、2つに分かれます。1つは大  
学入学希望者学力評価テスト、今の予定では平成36年度以  
降にはなりますが、そういう中間のまとめも出ています。ま  
た、高等学校基礎学力テスト、本当に高校に行って学んだ学  
力がどのくらいなんだと、昔は、認定校指定ということで普  
通高校あるいは専門高校、進学校とそれぞれ高校の能力が違  
うのに高校の卒業証書は一緒じゃないかという議論があっ  
て、高大接続テストと昔は言っていましたが、今回から高  
等学校基礎学力テストという仮称ではございますが、これは  
平成31年度から導入の予定ということで情報がマスコミから  
流れています。次に学習指導要領につきましても2018年度  
から一部先行して始まりまして、東京オリンピックが開催さ  
れます2020年度には全面実施と、全ての学年が新しい学習  
指導要領のもとで行くと、あとは道徳については、2015年  
から2017年が先行実施の時期で、そして2018年からは全  
面実施という流れになっているようでございます。従いまし  
て2018年度からは、道徳は特別教科に格上げをされ、そし  
てそこでの評価といたしまししょうか、そういったことも出  
てくると、評価の方法についてもいろいろ議論があっ  
ているようでございます。次に小学校については、英語が同じ

	<p>く2020年度に教科に格上げをされるということでございます。あと中学校は、英語の統一テストを実施しようということありますので、こういった改革、あるいは実施を見据えて、ぜひ小・中学校の早めの対応といいたまいませんか、見据えた上での学校経営等が必要ではないですかということをお願いし、情報提供をしたところでございます。以上です。</p>
本多委員長	引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。
森本課長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。
堀口課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。
松本課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。
下岸課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。
本多委員長	教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。
	（「なし」の声）
本多委員長	無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。

## 第 6 議案上程

	<p><b>第48号議案</b>  <b>島原市学校教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</b></p>
本多委員長	本日は、追加で第50号議案の上程があります。まずは、第48号議案について、提案理由の説明をお願いします。

堀口課長	<p>議案集の1ページをお願いします。第48号議案 島原市学校教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。島原市学校教育振興補助金交付要綱に新たに長崎県造形教育研究大会開催地補助金を加えるため、この要綱を改正しようとするものであります。長崎県造形教育研究大会というのは県下を持ち回っており、今回島原半島3市で開催ということで、3市でそれぞれ補助をするという開催地の補助金になりますので、補助金交付要綱の一部を改正しようというものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>私から質問させていただきます。先程県下で持ち回りとの説明でございましたが、島原半島3市を一つのブロックとして今回開催されるのでしょうか、運営費の一部を負担されるのは、3市が担当になった時だけ負担するのか、他のブロック開催時もいくらかの負担をするのかその辺を教えてください。</p>
堀口課長	<p>これまでは島原半島の場合は、島原市が受けてきたんですが、3市が出来るようになりましたので、島原市だけではなくて、雲仙市、南島原市をローテーションで回すということになります。負担金については3市で開催するときだけ負担金が生ずるということで、他の市等で開催されたときに負担金が生じるというものではありません。</p>
本多委員長	<p>分かりました。それから長崎県の教育委員会の関わりというのは何か出てきますでしょうか。</p>
堀口課長	<p>後援等はされるかもしれませんが、直接的に県の教育委員会が何かを指導するというものではありません。</p>
本多委員長	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>他に何か質疑はございませんか。</p>

	(「なし」の声)
本多委員長	無いようでしたら、第48号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
本多委員長	それでは、第48号議案は原案のとおり議決いたします。
	<b>第49号議案</b>
	<b>島原市文化財保護審議会委員の委嘱について</b>
本多委員長	第49号議案について、提案理由の説明をお願いします。
松本課長	議案集の4ページをお願いします。第49号議案 島原市文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明いたします。島原市文化財保護審議会委員の任期が平成27年9月30日で満了することから、島原市文化財保護条例第15条の規定により、委員に委嘱しようとするものでございます。委員といたしましては、中段の表のとおり7名の委嘱を予定しております。任期は平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間となっております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
本多委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。
松島委員	年数から見ると皆さん今までの方ということになりますか。
松本課長	皆さん引き続きの委嘱になります。
松島委員	はい、分かりました。
本多委員長	他に何か質疑はございませんか。

	(「なし」の声)
本多委員長	無いようでしたら、第49号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
本多委員長	それでは、第49号議案は原案のとおり議決いたします。
	<b>第50号議案</b>
	<b>島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について</b>
本多委員長	第50号議案について、提案理由の説明をお願いします。
堀口課長	追加分の議案集の1ページをお願いします。第50号議案 島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱についてご説明します。提案理由は島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第5条に基づき、指導者に委嘱しようとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
本多委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。
松島委員	今までは、皆さん島原在住の方だったと思うんですが、今回他市の方ですが、別に島原市の方じゃなくてもいいんですよね。
堀口課長	島原特別支援学校に勤務されておまして、島原市に通勤されている方になります。
松島委員	はい、分かりました。
本多委員長	他に何か質疑はございませんか。

<p>本多委員長</p> <p>本多委員長</p>	<p>(「なし」の声)</p> <p>無いようでしたら、第50号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、第50号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
<p><b>第 7 次回定例教育委員会の日程について</b></p>	
<p>本多委員長</p> <p>本多委員長</p>	<p>次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p><b>【提案・検討】</b></p> <p>次回、10月の定例教育委員会を10月6日(火)15時00分から、杉谷公民館2階講義室において行います。</p>
<p><b>第 8 その他</b></p>	
<p>本多委員長</p> <p>森本課長</p> <p>堀口課長</p> <p>松本課長</p> <p>下岸課長</p> <p>本多委員長</p>	<p>次に、その他に入ります。まずは、「1 報告事項」の「① 9月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p> <p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p>

	(「なし」の声)
本多委員長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
寺田次長	「島原市まち・ひと・しごと総合戦略について」について報告いたします。昨日全員協議会がございまして、その時議員さんに配布され、説明された素案になりますが、そのことについてご説明させていただきます。 別紙資料により、島原市まち・ひと・しごと総合戦略の全体的なことについて説明。
堀口課長	別紙資料により、学校教育課部分（小・中学校学力向上対策の充実）について説明。
松本課長	別紙資料により、社会教育課部分（放課後子ども学習室）について説明。
下岸課長	別紙資料により、スポーツ課部分（「夢の教室」公演事業）について説明。
森本課長	別紙資料により、教育総務課部分（新たな奨学金制度の創設）について説明。
本多委員長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
松島委員	今、市内の中で学習塾とか習い事に通っている割合とか人数というのは分かりますか。
堀口課長	調べてはいますが、本日は、資料を持ち合わせておりません。
松島委員	分かりました。

本多委員長	先程の説明の中で人口ビジョンが3パターンありましたが、そのパターンの違いは、どこがどのように違うのでしょうか。
寺田次長	資料の左下に説明があるんですが、出生率の違いでパターンの違いがあります。今、島原市の出生率は1.71ありますが、出生率が2.1あるとほぼ横ばいになるかと思います。あくまで出生率だけを想定したパターンとなります。
本多委員長	出生率のみを想定したものですか。何か施策をするとこういう数値なるというようなものではないのですか。
寺田次長	はいそうです。
本多委員長	数値のみを想定した人口動態ということですね。分かりました。それからもう一点、市民会議でいろんなアイデアをいただいたと思いますが、このアイデアは反映されるのでしょうか。
寺田次長	この総合戦略を作成するにあたっては、まず市民の声を聞くというのが前提にあって、まず1回各部で市民会議を開催して、それらを各部が政策部門の方へあげるんですが、それを加味した上で政策部門の方で取りまとめるというかたちをとられました。取りまとめた(案)が出来たときに再度市民会議を開催して、教育委員会であれば、先程4項目ありましたが、教育委員会の関係について前回と同じメンバーで市民会議を開催して、いろんな意見をいただいて、それをまた政策部門の方に伝えるという2段階えになりました。そのような手順を踏みましたが、意見の全部が全部反映したわけではありません。本部会議、推進会議、いろんな団体の長等がいらっしゃる会議の中で決定されるということになります。
本多委員長	市民会議は、市民の皆さんの会議じゃないですか、いろんな各団体の方がいらっしゃいますけど、先程それぞれ課長からこういった事業をとという話をいただきましたけども、それを踏まえて教育委員会の中から今

	<p>アイデアが出るかもしれませんが、その取扱いはどうなりますか。これから盛り込むことも流れとして可能ですか。</p>
寺田次長	<p>今の時点で教育委員さんからの新たなアイデアとかを入れ込むというのは、これまでの段取りからして難しいところです。</p>
宮原教育長	<p>国の予算が何千億とありますが、それを各地方公共団体に振り分けるとそんなに大きな金額にならないし、この総合戦略が全部網羅できるとは到底思えませんので、教育委員会としては、来年度基本計画を策定する予定もありますので、その基本計画とも整合性をとっていった方がいいということで進めました。</p>
本多委員長	<p>分かりました。他に何か質疑はありませんか。 無ければ、しばらく休憩します。</p> <p>－ 休憩 －</p>
本多委員長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。 他に事務局から報告はありませんか。</p>
森本課長	<p>本日議案を配布するときに、製本した「平成27年度（平成26年度事業分）教育委員会の権限に属す事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価」を同封していましたが、これにつきましては、7月と8月の定例会で内容を審議していただきまして、8月の定例会で承認を得ました。その後、学識経験者の所見ということで3名の方に所見をいただきまして、9月定例市議会に報告をさせていただいたところです。教育委員の皆さんには、報告の内容等については審議していただきましたが、その後の学識経験者の所見を載せた分は議案と一緒に配布したということで、所見の中に評価できる点、また改善を要する点（要望）とありますけども特に改善を要する点を見ていただき、今後教育行政について、改善すべきところは改善していくべきと思いますが、今日は、この学識経験者の所見を見ていただいて、教育委員さんの方からご意見等を</p>

<p>本多委員長</p>	<p>いただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>今事務局から説明がありましたが、昨日の議会の中で、議員さんから改善を要する点の対応を聞かれたわけですが、改善を要する点については教育委員会でも検討をするという答弁がなされているので、本日それぞれ意見をいただければということになっています。</p>
<p>宮原教育長</p>	<p>私の方から個々に改善を要する点とその現状の説明をさせていただき、それに対してそれぞれ委員さんからご意見をいただければと思います。</p> <p>まず佐藤様の1番目は、「学力の向上や健やかな児童生徒の育成には、行き届いた教育環境の整備はもちろん必要だが、しかし、基本は教師一人一人の指導力の向上である。校内研修等による授業研究など教師自らの自己研鑽をさらに望みたい。」ということで、先程の報告の中でも言いましたが、指導者の資質向上をもう少し力を入れるべきかなと、これは我々で行える研修会もありますし、また校内で自主的に行う研修会もあるのかなと、今後更に校内での研修に力を入れていただきたいと校長会でお願ひしたところです。2番目は、「本市においても少子化の現象は、地域の諸行事の活力の低下にも影響している。青年団や婦人会の活動が消えているところでは、地域住民の力を結集するには、中核になる新たな団体の育成が必要ではないだろうか。各地域の公民館でその育成について検討して欲しい。」ということで、これも婦人会については、杉谷地区と有明地区にありませんでしたが、女性の会ということで立ち上げまして、まだ立ち上がったばかりですが、市民体育祭にも参加されました。課題としては行政サイドからでなく、本当は自治会等と連携して実施できればと、確かに厳しい現実もあるところであります。3番目の「地域の交流拠点として、第四小学校の校庭に芝生化を試みているが、成果の有無に関わらず、他校へ広げることは、地域・学校の労力負担や経費負担の面を考慮すると慎重に行うべきと思う。」ということで、今年三会小学校を実施しましたが、これも基本的には学校が望まないと、あるいは地域が望まないと教育委員会から進めるとするのは厳しいと、そこで今回先進地の熊本県の走潟小学校に市内小学校の保護者の</p>

方と一緒に実際の現場を見て、芝生の効果等を体験していただきました。維持管理について、労力負担というのが大変な部分もあるのかなと思います。

次に宮崎様の1番目は、「教育委員会会議は公開のために大変な努力をなされているが、一般の方が気安く傍聴できるという感覚ではないのではないかと思います。広報の際に、だれでも気軽に傍聴できる旨を、その都度、鮮明に記載したり呼び掛けたりされたらどうでしょうか。」ということで、これについてもインターネットでも公表していますし、逆にこちらの方からありますから来てくださいというような傍聴ということでないだろうと、やはり興味のある方が来ていただければと、今実施しております市のホームページ等に掲載して、見ていただて来ていただくと、確かに今日もいらっしゃいませんけど、いないからどうのこうのという問題でもないだろうと思いますが、我々は実施状況等の情報公開もしていますので、そのような思いがしています。次の2番目は、「いろんな学習を行う際に、ゲストティーチャーや講師等を招聘し、効果的な学習を進めているが、その際の講師決定の留意点等をもう一度各学校へ指導徹底し、スムーズに、より効果を上げてもらいたい。」ということで、確かに講師の選定、その他については、十分どうい人なのかということを慎重にしなければいけないなど、安易に決めないで、学校の方に指導はしていますが、今一度お願いしたいと思います。3番目は、「全国学力テストの全国的な結果の公表により、趣旨と違った雰囲気が出ているような気がします。今一度、全国学力テスト実施の趣旨の徹底を各学校に指導していただきたい。今の雰囲気では、教師や児童生徒、保護者の目が国語、算数・数学、英語だけに向き、限られた時間がそれらに割かれたりすると他の教科の得意な児童生徒等への影響が考えられる。」ということで、これについても過度な競争ということが国においても指摘されております。しかし学力テストの意義というのは、今後の指導に活かす、今後の自分の勉強に活かすという趣旨であればいいのかなと思っていますので、今回の学力テストは、次回の教育委員会で報告したいと思います。島原市が全国でどの位置にいるのかが分かればいいのかなと思います。本来の学力テストの趣旨の徹底ということを言われているのかと、しかしやっぱり私は点

数の結果責任は、教える側にはあるのかなと、そういう思いもしております。4番目は、「パソコンや電子黒板等の多様な機器が各学校へ配備されています。全職員が有効に授業等に活用できるよう長期休暇等を使って操作・活用能力を向上させて欲しい。」ということで、今からは島原市の課題として、ICTがあります。経費もかかります。その前に言われているように全職員が有効に授業等に活用できるよう長期休暇等を使って操作・活用能力を向上させて欲しい。これについては、もっと学校現場と十分連携をとりながら、まずは先生方の使いこなす能力を上げる必要があると、対費用効果を考えた時に機器整備の前に実施する必要があると、宝の持ち腐れにならないようにと、まず今学校にある電子黒板、パソコン等を十分使ってやる必要があるのかなと思います。

次に酒井様の1番目は、「LINE・携帯・スマホの利用方法次第でいじめが発生している。いじめが初期段階で発見できるよう、家庭でも学校現場でも注意が必要である。特に、家庭において、より注意を促すよう推奨すべきだと思う。」ということで、確かに保護者の責任で持たせている機器ではありますが、これについてもいじめも含めて大きな問題に発展する可能性があります。今社会教育の方で家庭のルール作り、これの原案を校長会で、これについて学校側として何か修正などあれば、遠慮なく言ってください。それも元に連合会長さんのところに行って、連合会では各PTA・育友会と検討をし、それを各家庭へ流すということで、これは教育委員会も学校の名前も出しません。あくまで保護者としてPTAとしてしましようということで、今の段階ではそういうところまでできています。次に2番目は、「学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組む事は大変評価できる。また、地域社会との連携は不可欠であり、青少年健全育成協議会、婦人会、老人会、青年団等の活動へ保護者も積極的に参加するよう促す必要がある。」ということで、大きくは、コミュニティスクールということもあると思いますが、確かに地域社会との連携が不可欠です。これについても連合会と連携をしながらということになると思います。3番目は、「あいさつ運動は、積極的に活動が行われているようだが、今一つ成果が上がって無いように思える。まず、家庭の中で元気なあいさつができるよう推進してほしい。」ということで、例えば、二小の場合は日本一のあいさつの学校作りとい

	<p>うことで取り組んでおります。これについても家庭の中であいさつができるようにPTAと連携を取る必要があると思います。4番目は、「島原市有明体育館の設備や備品の老朽化に対しての対策を考えてほしい。管轄外かもしれないが、トレーニングセンターも同様である。」ということで、確かに備品の老朽化もごさいます。これも厳しい財政状況の中ではあるんですが、怪我等がないように注意する必要があると思います。以上が現状でございます。それぞれ委員さんから忌憚のない意見を言っていただければ、事務局の方で、すぐ対応するもの、今後対応していくものを取りまとめたいと思います。以上です。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>ありがとうございました。教育長の方よりそれぞれの項目についてご説明がありましたが、それぞれ委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。それぞれの順番に行きたいと思いますが、佐藤様から3つ項目がありますが、このことについて、ご意見等があれば考え方も含めてよろしくをお願いします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>それでは私から、2番目、杉谷地区と有明地区に婦人会がなくても組織がやっと出来ました。その組織が出来て動き始めましたが、直ぐ3代ぐらいの先の後継者のことを考えて動いて欲しい。過去婦人会が消滅したのが後継者問題ですから、ぜひそのことを考えて頂きたいと私は思っています。それから芝生については、各地区に労力を提供してくれる方、協力してくれる方がいたらいいですけど、学校に負担にならないようにしないとイケない。学校におんぶに抱っこだったらやらない方がいいと思います。これ以上学校に負担をかけられない。地域となればなかなか難しい。第四小学校の場合も各種団体に声がかかりましたが、ここはたまたま労力を提供して下さる方がいたから引っ張っていきましたが、そのような方が地域にいないと絶対無理だと思います。</p>
<p>松島委員</p>	<p>芝生の問題では、スプリンクラーをということでしたが、認められなかったですね、一番大変なのが水撒きだと思うんですね、その辺のところを考えて行わなければ、かなりの負担になるんじゃないかと、だんだん増えていくと、今のところ四小と三会小の上の運動場ですか、特</p>

	<p>に一小だと何らかの行事があるとよく駐車場になっていますよね、そうだと初めから一小は出来ないということになると思います。</p>
松本委員	<p>今一小の運動場の話がでましたが、あそこは水はけの整備がしてある運動場ですか。</p>
森本課長	<p>排水も考えて整備しています。ところが管が詰まってしまっています。</p>
松本委員	<p>車を入れたらその圧で水が引かなくなります。一小や一中のように駐車場に使うと水はけが悪くなります。</p>
松島委員	<p>一小は当初排水のことはよくしてありましたが、ところが災害がありまして、仮設を建てたじゃないですか、その後仮設を撤去した時に完全な復元が出来てないんじゃないかと思います。仮設を立てたところの水はけが少し悪かったように思います。</p>
森本課長	<p>一小の場合は改築もしました。その時も運動場に仮設校舎を建てました。</p>
松島委員	<p>私が一小の校長をしていた時もよく行事の度に駐車場として貸していました。</p>
本多委員長	<p>確かに一小と一中はけっこう使われていますね。</p> <p>3番目の芝生については、先程松本委員からもご意見がありましたが、やっぱり経費の負担はさることながら地元の協力がなくなかなか維持出来ないというところが私もあると思います。また以前話がありましたが、陸上競技の場合は滑りやすいとか、そういったことも含めて費用の面ではスプリンクラーの予算200万円が凍結してしまったというのがありますので、管理の面では難しいのかなと、全校にするのは難しいのかなというふうに思っています。それから2番目の婦人会や青年団ですね、これについては、地域の連携という意味では、非常に望ましい</p>

	<p>ことですが、今現在、社会教育課においてこういった取り組みがなされていますし、今後も結成に向けての取り組みをされると思いますし、ただ、公民館でその育成について検討していると、公民館だけではないと思います。地域の皆さんがそういった考えを持たれると、連携を積極的に持たれるという必要があるんじゃないかと思っています。1番目は、学校教育課長が議会の中でもおっしゃいましたが、言語活動ですね、学力向上あるいは児童生徒の健全育成にはやっぱり言語活動、こういう理解力をつけるということが非常に大事だと思います。そういった意味で先生方にはやっぱり児童生徒に寄り添った指導をするための自己研鑽というのを私としても望みたいというふうには思っています。教育長から学校には話されるということなので期待したいと思います。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>また、気づいたことがありましたら、後で発言してください。</p> <p>それでは2番目の宮崎様の4点の項目について、よろしくお願ひします。</p>
松本委員	<p>4番目のパソコンのことですが、あとウイルスの侵入ですね、個人情報等もきちんと守れるようにウイルス対策も必要かなと思います。</p>
松島委員	<p>2番目はこの前のことを意識されてと思います。確かに最終的には校長の責任なるとは思いますが、このことは絶対必要なことだと思います。</p> <p>3番目の学力向上ですが、私が感じるのは言語活動というのは、今書く方に力が入っていますよね、でも普通の授業の中では、音声言語でやり取りしていくというのもあると思うんですけど、意外とその辺のところというのは、今はみんな書く方の言語に学校の力が入っていると思うんですよ、私はあえて言いますが、やっぱり音声言語でしょうと、伝えていくのは言葉で伝えなければいけないですから、やっぱり自分の考えは言葉で伝えられるような、そのような場も必要じゃないのかと言っています。あえて言っています。学校は書く方にはしっかり見通してやっ</p>

	<p>ています。</p>
松本委員	<p>2番目のゲストティーチャーですが、各企業のOBがけっこういますので、そのような方に来ていただいてグローバル的な話を、大きな会社の元社長とか海外におられた元社長とかに、世界的な今の流れや日本はどのような位置づけにいるのか、生の声を聞かせるようなことも必要かなと思います。</p>
松島委員	<p>学校教育課長さん、私も今おっしゃられるようなことは必要だと思います。どのような状況ですか。</p>
堀口課長	<p>地域人材活用制度がありまして、謝金数名ぐらいなんですけど、各学校いろんな方を呼んではいますが、そんなに多くはないです。予算も削られて2人枠ぐらいです。</p>
松本委員	<p>彼らはあまり謝金のことは気にされないと思います。自分がしてきたこと、経験したことを話してもらおうというのは、喜んでしてくれると思いますが。</p>
宮原教育長	<p>そういう話をさせていただくというのは、確かに必要なことだと思います。当然先生達もしてはいるんでしょうが。外部から来て、出来れば私がしてきたのは先輩を呼んで後輩に話すというやり方です。これには経費がかかりません。これは高校には同窓会がしっかりしているというのもあるのでやりやすいというのがありますが、義務の場合は意外とそういうのがつかみにくいということもあります。あるいはもっと身近な島原市内にも著名人の方がいらっしゃいますので、企業の社長さんとかいろんな方を呼んで行うということも効果的なのかなと思います。義務の場合は経費の面でも少し難しいところがあります。</p>
本多委員長	<p>確かに必要だと思います。確か国の方でもそういう派遣のアドバイザーみたいなことがあったように思うんですが。その他に1番目の教育委員会会議は公開というのがありますが、例えばですが、会議の日程は決</p>

事務局	<p>まっていますので、案件については後にして、日程は早めに出すやり方もあるのかなど、ただ審議内容は改めて公表しますと、そういうやり方というのはどうなのでしょう。</p> <p>現在、実際調整をしていたところなのですが、これまでは告示と同時にホームページに掲載していました。それも教育委員会の中に入らないと見ることが出来ないという状況にありましたが、例えば10月分からは本日の会議終了後、審議内容を除いて、これまでと同様の場所ですが日程等を教育委員会のホームページに掲載し、なお審議内容が決定次第、その審議内容を含めて、市のホームページのトップページの新着情報欄に掲載するようにしようかという調整をしていたところです。市のホームページのトップページの新着情報欄への掲載というのは、今回総合教育会議を掲載しましたが、それと同様の方法になります。</p>
本多委員長	<p>そういったことにすればこのような問題は多少でも緩和できるじゃないかと思います。分かりました。その辺の検討をお願いします。</p>
森 委 員	<p>4番目のパソコンのことですが、学校でメールは使われているんですか。この前ニュースで見ましたが、公務中に私用アドレスで機密に関わるようなことをメールでやり取りをしているということが問題になっていたんですが、そのようなことはないですか。</p>
森 本 課 長	<p>学校のメールについては、校長、教頭と学校代表の3つを付与しています。</p>
事務局	<p>公務中にそのようなことをしてはいけないということは十分に周知してあります。</p>
松 島 委 員	<p>4番目の問題で、パソコンが一時あったときには、パソコンもあまり活用されなかったという状態で、非常に経費がかかっているわりには使ってなかったというのは、電子黒板の方が使い易いのですかね。</p>

堀口課長	電子黒板も教師側から言うと各教室にないと、わざわざ電子黒板を取りに行ってまで使わないです。安くてもいいので各教室に拡大機と一緒にあって、いつでも使えるという状況がないと、どれだけ研修をしても一緒なんです。まず日常的に使える環境が先です。
本多委員長	そうですね。やはり日常的に使える環境が必要ですよね。
宮原教育長	電子黒板は1台いくらぐらいですか。
事務局	現在主流がプロジェクタータイプで大きさにもよりますが、約40万程度です。液晶テレビのタイプだと若干割高になります。
本多委員長	このICT教育に交付税措置はありますか、いつまでですか。
事務局	交付税措置はされています。教育のIT化に向けた環境整備計画は平成26年から平成29年の4か年計画です。
本多委員長	交付税措置があり、これから島原を支えようという子ども達の教育ということであれば、もっと優先して然るべきかなと思います。
宮原教育長	今回非構造部材の体育館が終わりますので、今度の予算要求の中では、こういったところを優先的にしなければと思います。学校教育課長さん、あと電子黒板とタブレットがありますが、どちらが優先かというのがあると思われるが、そここのころはどうですか。
堀口課長	実物投影機があります。各学校出来るだけ学校予算の中で購入しています。各教室には液晶テレビがありますので実物投影機を授業で活用しています。それが電子黒板になると、もっとよくなりますが、今度は電子教科書が必要になると、とにかく経費がかかってきます。例えばどこか1ヶ所モデル校を作ってやった方がいいのか、タブレットだけではまだパソコンに変わるだけのものでもないのか、時期的にどうなのかなという話をしています。導入するときはモデル校を作って導入するのか、

	<p>それとも同時に導入した方がコストは安いですが、しかし同時に古くなると、タブレットにはそんなに拘らなくても私はいいのかなと、どちらかという実物投影機と電子黒板が使える環境があれば、タブレットはその後でもいいのかなと、もちろん全部導入出来るのが一番いいと思いますが。</p>
森 本 課 長	<p>財政当局との話の中では、よく言われるのが各学校にパソコンを入れたが非常に使用頻度が低いと言われる。これだけ大きな金額をかけて整備しても使っていないじゃないかということを言われます。実際実績を見ると確かにそうです。</p>
本 多 委 員 長	<p>例えば堀口課長が言われたようにモデル的にして、それを参考に研修等を重ねて慣れ親しんで年次的に広げていくというものもあるのかなと思います。堀口課長どうですか。</p>
堀 口 課 長	<p>そうですね。コストのことを考えると一気に導入した方が安くつきます。特に日進月歩するこの機械で、流れが速いので全部導入するのはどうなのかなという思いはあります。</p>
本 多 委 員 長	<p>メリット、デメリットがそれぞれあり、そう辺も十分調査してから検討するというところでどうでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
本 多 委 員 長	<p>他に何かありませんでしょうか。</p> <p>無ければ3番目の酒井様の4点の項目について、よろしく願います。</p>
宮 原 教 育 長	<p>森委員さん1番目について保護者としてどういうのがいいですか。</p>
森 委 員	<p>LINE・携帯・スマホについては、子どもの方が進んでいるので、親が家で止めようと思っても、しないというのは無理なところもありま</p>

すので、ルールというのを家の中できちんと決めて、家族で話し合っ  
て時間を決めてそれ以上はやらないというようにするしかないのかなとい  
う気がします。私の知り合いの子どもの2年生が既に1年生から携帯を  
持っているんですが、遊びに行くときには携帯を持って行ってるんです  
ね、親との連絡のために持っているんですが、私は持たせていないので  
すが、子どもがいいなとは言いますが、やはり防犯上とかで、親とって  
は携帯を持っているとのことで、いつでも連絡できるという安心感が多  
分あると思います。そのような流れを止めることは出来ないと思うので、  
本当に家族で使い方について話し合うように持って行って、正しい  
使い方、好ましい使い方というのを考えていった方がいいんじゃないか  
という気はします。中学生に職場体験というのがありますが、携帯を持  
って来たらいけないのですが、持ってきているんですね、そのことが問  
題になったこともありまして、私の職場には、子どもたちが沢山いて、  
中にはいろいろな家庭の事情を抱えている子どももいるので、もし顔だ  
とか、そういういろいろな家庭の事情を勝手に承諾なしにLINEとか  
で流出させた場合、怖いなと思いました。ひとり親の家庭が増えてき  
て、私の園ではないのですが、他の園で聞くと別れた父親が迎えに来る  
のを怖がっているお母さんとかもいて、場所を知られたくないとかいう  
方もいるので、そういう個人情報漏れるのが怖いので、その子たちの  
携帯のマナーというのを徹底していかないといけないという気がしま  
す。

本多委員長

どこか忘れましたが、スマートフォンの使用時間等を定めた条例が  
ありましたよね、これが努力目標ですので、罰則規定もないので有効か  
どうか疑問ですけど、そういったものもどうなんですか。

松本委員

本人がスマートフォンを持っていなくてもお母さんのを借りてしてい  
るんですよ。うち孫は持っていなくても、そこに置いてあるのを勝手に  
使っています。5歳ですけど上手に使います。

本多委員長

以前社会教育課だと思いますが、スマートフォンの研修をされたと思  
いますが、どこだったですかね。

松本課長	少年センター少年補導委員協議会で実施しました。
本多委員長	後で保護者の方に聞いたんですが、スマートフォンは怖いという保護者の方もいらっしゃいました。保護者にその危険性に十分認識してもらおうというのもやっぱり必要じゃないかなと思います。保護者自体も使えないのに知らないで子どもに買い与えている方もいらっしゃいますので。
松本課長	最近では保護者の方もきちんと使わせなければならないということで、各地区の家庭学級の中でも青少年育成の会合でもこういう指導員を用いた研修を実施している状況です。
本多委員長	保護者の理解を深めるためにもひとつの方法として継続的に実施することが良いのかもしれないですね。
森委員	中には保護者自身もスマホ中毒みたいになって、お迎えに来られた時はずっと電話をかけながら子どもを受け取られる方もいらっしゃるのので、保護者自身も少し考えてもらわないといけないところがあります。
本多委員長	どうでしょうか。他の項目について何かありませんか。
森委員	2番目の保護者もいろんな保護者も積極的に参加するよう促す必要があるとありますが、この前市民清掃がありました。その市民清掃にほとんど若い方が出てこられていないし、私は家族全員で市民清掃に出ましたが、子どもがほとんど出ていなくて、学校に行っている子はうちの子どもだけで、後は保育園に行っている子が来ているくらいで、近所の子は部活に入っていて毎週試合で、朝の6時半ぐらいから試合に行っていないので、部活に入っている保護者は、部活のお世話とか応援とかですごく忙しくてそういう地域の活動に出たくても時間が制限されて出れない方もいらっしゃるのかなと、積極的に参加したくても出れないこともあるのだらうと思いました。そのあたりの兼ね合いをどうしていった

宮原教育長	<p>らしいのかなというふうに考えています。</p> <p>教育委員会でもスポーツ少年団の指導者、学校は部活動の指導者に練習は中止しなくてもいいから、30分でも遅らせるだけでいいですから、そういったところの意識といたしましうか、そういったものがまだまだ浸透していないなと思います。</p>
松本委員	<p>2番目で、社会教育課長に老人クラブが高齢になって参加者が危ないんじゃないですか。どうも見ているとそういう感じがして、青少協でも一緒なんですよ、参加者が私が青少協の会長をしていた時と比べて3分の1ぐらいです。だから各地域の団体というのがどうしたらいいのか、人口は減少し、高齢にはなるし、歯止めがないというのが現況で、どうにかしないとどうにもならないと思います。積極的に参加するようお願いしても無関心が多いです。町内会にも入らないです。</p>
本多委員長	<p>社会情勢の変化というのも多分にありますよね。社会情勢の変化でよく言われるのが核家族化、核家族化で親御さんと一緒に住んでないと、祖父母が見ないのでなかなか素直に育たないと、多く産めないというのも社会的な問題になっているようですが、そういったことも影響しているんじゃないかと思います。</p>
松本委員	<p>確かに社会情勢の変化というのは相当あります。また農業後継者が親と住まないでアパートに住んでいるというのが少し出てきています。</p>
本多委員長	<p>地域社会との連携は不可欠と言いながら希薄になってきており、非常に難しい問題だと思います。</p>
松本委員	<p>希薄というのは鍵っ子というのがありましたが、その鍵っ子の世代が今の親ですから、鍵っ子と言われるときから希薄というのは始まっていると思います。</p>
松島委員	<p>昔は三軒両隣と言っていましたが、今は死語ですもんね。</p>

本多委員長	昔は当然ということで挨拶に行ってみしもんね、そういう言葉も囁かれることがなくなっているようです。
宮原教育長	挨拶も知らない人にはするなと言っていますから。
本多委員長	昔からすると逆です。
松本委員	東京の下町の方がもっとましかもしれません。
松島委員	挨拶は中学生の方がいいと思います。小学生は町で会ってもしません。集団登校のときも先頭の子はしますが、途中の子はしません。
森委員	確かに学校の正門では挨拶しますが、同じ子と家の前であっても挨拶しません。
本多委員長	<p>私は散歩している時、子どもと会うと積極的に声をかけています。それには返してくれます。あいさつ運動は、学校で積極的にあいさつ運動に取り組んでおられますが、問題は家庭だろうと思います。家庭でやっぱり親と子どもの会話が無くなっている、挨拶もしないという状態になっているからその延長でそうなっているから、家庭で積極的に会話をするためのステップとして挨拶をするというのが必要だと思います。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	他に事務局から報告はありませんか。
松本課長	幸田町の来島の日程等について報告
堀口課長	「全国学力状況調査の結果報告」その後「教職員及び児童生徒の事故等の報告」の2件について非公開でお願いしたいと思います。

<p>本多委員長</p>	<p>ただいま、事務局から「非公開」での取扱について申し入れがあつておりますので、「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
<p>本多委員長</p>	<p>異議がないようですので、2件の報告については「非公開」といたします。</p>
<p>堀口課長</p>	<p>「全国学力状況調査の結果報告」及び「教職員及び児童生徒の事故等の報告」（非公開）</p> <p>【非公開の報告】</p>
<p>本多委員長</p>	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p><b>第 9 閉会（16：35）</b></p>	
<p>本多委員長</p>	<p>他になければ、これで本日の9月定例教育委員会を閉会します。</p>